

農業委員会で審議された案件です

(上段：賃貸借・使用貸借 下段：売買・贈与 単位：件)

案 件 名	4月	5月	6月	7月	25年累計	その他(4~7月分)
農振法による農用地区域除外申請	—	—	—	2	2	○5月 ・「平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定について ○7月 ・農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積(下限面積)について
農地法第3条許可申請	1	—	—	—	1	
農地法第4条許可申請	—	—	1	—	1	
農地法第5条許可申請	—	—	—	—	0	
農地法第5条許可申請	1	—	—	—	1	
農地法第5条許可申請	—	—	—	2	2	
農用地利用集積計画の決定について	2	2	5	—	9	
農用地利用集積計画の決定について	2	—	1	—	3	
現況証明願い	1	1	—	1	3	
農地法第3条の3届出書	—	—	—	1	1	
農地法第18条第6項合意解約通知	1	—	2	—	3	
農業者年金に関する申請について	8	4	8	2	22	



砂川市農業委員会は、迅速な事務処理による行政サービスの向上に努めるため、

- ・砂川市農業委員会事務局(砂川市本庁内)に
 - (1)「農地の売買、贈与、賃貸借の許可(農地法第3条)」(許可のポイント、申請から許可までの流れ)
 - (2)「申請書記入マニュアル」
 - (3)「必要書類一覧」
 - (4)「必要書類のチェックリスト」
 - (5)「申請書受付のお知らせ」
 を備え付けています。
- ・農地法第3条第1項の事務処理の申請書受付から許可までの標準処理期間を28日と定めています。

建議書の意見を募集します

農業委員会では、農業者の公的代表組織として農業の振興に資するため、砂川市に対して例年行っている建議書作成の参考にさせていただくため、農業者の皆様から意見を募集します。皆様の声を市政に反映させるため、意見をお寄せください。

今年から、建議の日程を例年より1カ月程度早める予定で、ご意見応募の締め切りを9月30日(月)とします。

詳細は、農業委員会事務局までお問い合わせください。
 なお、関係農業生産者団体等には、別途文書にて要望事項のとりまとめを依頼しています。



編集後記

【写真左：空小】
 【写真下：中央小】



6月5日に空知太小学校と中央小学校の5年生がそれぞれ農業体験を行いました。子どもたちは、田植えが始まるまでは、泥の中に足を入れることを躊躇している様子でしたが、徐々に慣れていくと泥まみれになりながらも楽しそうに苗を植えていました。手持ちの苗が無くなると、あちこちから「苗くださーい!」という元気な声が飛び交っていました。

こうした光景が自分の子どもや孫の代になっても、変わらずに残り続けてほしいと思います。
 (小澤友祐)